

第262回 埼玉県都市計画審議会

議 案 概 要 一 覧 表

令和8年8月5日(水)

議案番号	議 案 名	決定(許可) 権者	大臣 同意	整備局 調 整	意見書 通数/人数
	概 要	市町村			
5380	富士見都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	県	無	無	—
	建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、産業廃棄物処理施設の敷地の位置が都市計画上支障がないと認められるかについて、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。 ○敷地に関する事項 用途地域：市街地調整区域 敷地の位置：三芳町大字上富字緑1588番地1、外35筆 敷地面積：25,015.74㎡ ○施設に関する事項（産業廃棄物） ・ 破碎施設（既設） 6 基 - 木くず 処理能力 216.52 t / 日 - がれき類 処理能力 816.97 t / 日 - 廃プラスチック類 処理能力 74.35 t / 日 ・ 破碎施設（新設） 1 基 - 木くず 処理能力 291.12 t / 日 - 廃プラスチック類 処理能力 95.04 t / 日	三芳町			
5381	児玉都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	県	無	無	—
	建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、産業廃棄物処理施設の敷地の位置が都市計画上支障がないと認められるかについて、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。 ○敷地に関する事項 用途地域：指定なし（非線引き都市計画区域） 敷地の位置：本庄市児玉町児玉字中島780-2 外37筆 敷地面積：15,088.43㎡ ○施設に関する事項（産業廃棄物） ・ 破碎施設（新設） 1 基 - 廃プラスチック類 処理能力 83.68 t / 日 ・ 破碎施設（新設） 1 基 - 木くず 処理能力 180.00 t / 日	本庄市			